

東金の魅力
再発見

まち歩きと映像祭で巡る

今昔物語ツアー

参加者
大募集

八鶴湖と八鶴亭(イメージ)

東金の
魅力
再発見

東金の歴史を地元ガイドの案内で巡るまち歩きと、東金の今と昔を映す映像祭ツアーを実施します!今まで知らなかった東金の歴史を探り、どこか懐かしさを感じる魅力を再発見してみませんか?

(観光庁「地域独自の観光資源を活用した地域の稼げる看板商品の創出事業」におけるモニターツアーです。)

今昔物語ツアー

日程表

【出発日】 日帰り
2023年1月21日
【土曜日】

1

東金駅

10:45

集合



徒歩

2

◎八鶴亭

11:00~12:30

食事
フレンチコース



徒歩

3

○最福寺

12:30~13:30

見学



徒歩

4

○日吉神社

13:50~14:30

見学



徒歩

5

○山王台公園

14:40~15:00

タクシー



6

◎道の駅
みのりの郷東金

15:10~16:00

体験
イチゴ狩り



タクシー

7

◎東金映像祭会場
(八鶴館)

16:30~18:30(自由解散)



上映時間
最大
120分

(◎=入場観光、○=下車観光)

画像提供: 東金商工会議所

【企画協力】東金商工会議所

申し込み及び詳細はWEBから



出発日

2023年1月21日(土) 日帰り

旅行代金

2,000円

(1名様あたり、大人こども(小学生)同額、幼児無料)

募集人員

15名

最少催行人員

2名

参加条件

- 参加者の性別・年齢は問いません。
- モニターツアー参加者の皆様には、ツアー終了後ツアーに関するアンケート

(A4用紙2枚)及び意見聴取にご協力いただきます。
尚、アンケート及び意見聴取への謝礼はございません。

食事

あり(朝食0回 昼食1回 夕食0回)

募集締切

出発日の2日前まで。

※先着順で受け付けをいたします。

企画協力

東金商工会議所

添乗員

全行程同行いたします。

見学場所では、現地スタッフがご案内を致します。

旅行代金に含まれないもの

- 集合場所までの交通費
- 飲み物代やお土産代など個人的な費用

集合場所・解散場所

集合／JR東金駅ロータリー
解散／八鶴館

集合時間

10:45

旅行代金に含まれるもの

- ツアー中に利用する交通費
- 食事代
- 各体験費
- 添乗員費用等

ご旅行条件書(抜粋)

※お申込の際には、詳しい国内募集型旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、必ず事前に内容をご確認の上、お申込ください。

- 旅行条件:本書面は旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。当旅行は近畿日本ツーリスト株式会社千葉支店(以下、当社という)が企画・実施する旅行であり、当旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することとなります。
- お客様との旅行契約の成立は、旅行代金お支払いいただいた時点で正式なお申込みとなります。
- 本旅行に関して契約変更および解除、責任および免責、損害賠償等に関する事項は、当社の旅行業約款(募集型企画旅行契約)によります。
- 取消料:契約成立後、旅行開始日の前日から記載してさかのぼって、実施日の10日前～8日前の解除(旅行代金の20%)、7日前～前々日の解除(旅行代金の30%)、前日の解除(旅行代金の40%)、当日の解除(旅行代金の50%)を申し受けます。当日無連絡で不参加の場合は、返金いたしません。
- 旅行代金に含まれるもの:旅行日程に明示した乗船代。この諸費用はお客様の都合により一部利用されなくても払い戻しは致しません。
- 旅行代金に含まれないもの:旅行日程に含まれない交通費、飲食費、及び個人的な性質の諸費用
- お客様に対する責任:(1)旅行契約の履行にあたり当社が故意又は過失によりお客さまに損害を与えたときは、お客様が被られた損害を賠償いたします。(損害発生の翌日から起算して2年以内に当社に通知があった場合のみ)(2)お客さまが天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他(伝染病による隔離、自由行動中の事故、食中毒、盗難、運送機関の遅延、不通又はこれらによって生ずる旅行日程の変更もしくは目的地滞在時間の短縮等)の当社の関与し得ない事由により損害を被られたときは、本項(1)の場合を除き、その損害を賠償する責任を負うものではありません。(3)お荷物の損害については損害発生の翌日から14日以内に当社に通知があった場合に限り、1人15万円を限度として賠償いたします。
- お客様の責任:(1)お客さまの故意又は過失により当社が損害を被ったときは、当該お客さまは損害を賠償しなければなりません。(2)お客さまは、当社から提供される情報を活用し、お客さまの権利・義務その他旅行契約の内容について理解するように努めなければなりません。(3)お客さまは、旅行開始後に契約書面に記載された旅行サービスについて、記載内容と異なるものと認識したときは、旅行地において速やかに当社、又は旅行サービス提供者にその旨を申し出なければなりません。
- 特別補償:当社は特別補償規程の定めるところにより、お客様が旅行中に生命、身体または手荷物に被った一定の損害について補償金及び見舞金をお支払いします。
- 旅程保証:旅行日程に別紙「国内募集型企画旅行条件書」に掲げる変更が行われた場合は、旅行業約款(企画旅行契約の部)の規定によりその変更内容に応じて旅行代金に下記に定める率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、一旅行規約について支払われる変更補償金の額は旅行代金の15%を限度とします。また、一旅行規約についての変更補償金額が1000円未満の場合には変更補償金は支払いません。
- 個人旅行情報の取扱について
- 当社は、旅行申込みの際にご提出いただいた個人情報について、お客さまとの連絡や運送・宿泊機関等の手配のため利用させていただくほか、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続き上必要な範囲内において当該機関等に提供いたします。お申込みいただく際には、これらの個人情報の提供についてお客さまに同意いただくものとします。
- 当社は、旅行中に傷病があった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報をお伺いしています。この個人情報は、お客様に傷病があった場合で連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、連絡先の方の個人情報を当社に提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。
- 当社は当社が保有するお客さまの個人情報を商品開発や商品案内など販売促進活動、お客さまへのご連絡や対応のために、当社グループ企業および販売店と共同利用させていただきます。当社グループ企業および販売店が共同利用する個人情報は以下のとおりです。住所、氏名、電話番号、年齢、生年月日、性別、商品購入履歴、メールアドレス
- 上記の他、当社の個人情報の取扱いに関する方針については、当社の店頭またはホームページでご確認ください。

旅行企画・実施・旅行に関するお問い合わせ・お申し込み

観光庁長官登録旅行業第2053号 〒260-0013 千葉市中央区中央3-3-8日進センタービル6階

近畿日本ツーリスト株式会社 千葉支店 Tel.043-227-9404 Fax.043-222-9113

担当/モニターツアー係 【営業時間】10:00～17:00 ※土・日・祝日・年末年始(12/29～1/3)は除く *休業日営業時間外は受付できませんので翌営業日の受付となります。

総合旅行業取扱管理者:児玉靖生、金子政敏 総合旅行業取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご連絡なく上記の総合旅行業取扱管理者にご質問ください。
旅行条件算出基準日/2022年12月1日 登録番号:6044-22-12-0019



一般社団法人

日本旅行業協会 正会員



ボンド保証会員

一般社団法人日本旅行業協会正会員

旅行業公正取引
協議会 会員